

議事1号

「神戸電鉄粟生線地域公共交通計画」の策定協議及び「神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画」の計画期間の延長について

「神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画」（以下「現計画」という。）の計画期間が令和3年度末をもって終了することから、「神戸電鉄粟生線地域公共交通計画」（以下「新計画」という。）を策定するところであるが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発令等の影響により協議が十分に進捗していないことから、新計画の策定協議については本年度から令和4年度にかけて取り組むこととする。

また、切れ目のない粟生線の利用促進及び支援のため、現計画と新計画との間に空白期間が生じないように、現計画の計画期間を延長することとする。

1 新計画の策定協議スケジュールの概要について

時期	内容
令和4年2月	計画策定検討部会を設置
2月～3月	沿線人口の動態変化や沿線公共交通網の現状などの基礎調査を実施
4月～6月	現計画に基づく事業の令和3年度までの実績を取りまとめ、現計画を評価するとともに、新計画の骨子を検討
7月～9月	新計画の具体的な内容を協議し、パブリックコメント前の素案を立案
10月～12月	パブリックコメントを実施するとともに、最終案を立案

2 現計画の計画期間の延長について

延長前	延長後
令和4年3月まで	令和5年3月まで

※延長する期間は、新計画策定までの間の1年間とする。

なお、新計画を策定しだい、現計画から新計画に移行することとする。